

毎月勤労統計におけるローテーション・ サンプリング（部分入替え方式）の導入 に伴う対応について

厚生労働省政策統括官（統計・情報政策、政策評価担当）

1 ローテーション・サンプリング（部分入替え方式）の導入

従来、調査対象事業所のうち30人以上事業所は、2～3年ごとに、新たに無作為抽出した事業所に総入替えを実施していたが、平成30年からは毎年1月分調査で一部を入れ替える方式に変更。（イメージは別添1参照）

（注1）平成32年1月分からは、1年ごとに3分の1ずつ入替え。

平成30年と31年の1月分は経過措置で2分の1を入替え。

（注2）賃金、労働時間について、従来、総入替え時に行っていた指数、増減率の遡及改訂は行わない。

2 共通事業所による前年同月比の参考提供

ローテーション・サンプリング（部分入替え方式）の導入に伴い、常に一部の調査対象事業所が前年も調査対象となっていることを利用し、「前年同月分」及び「当月分」とともに集計対象となった調査対象事業所（共通事業所）に限定した集計を行い、前年同月比を算出し、参考指標として提供。（別添2－1参照）

（注3）共通事業所のみを用いて集計を行っているため、本系列に比べ、サンプルサイズが小さくなることに留意が必要。

（参考1）きまって支給する給与の入替え前後の集計結果の差について（別添3参照）

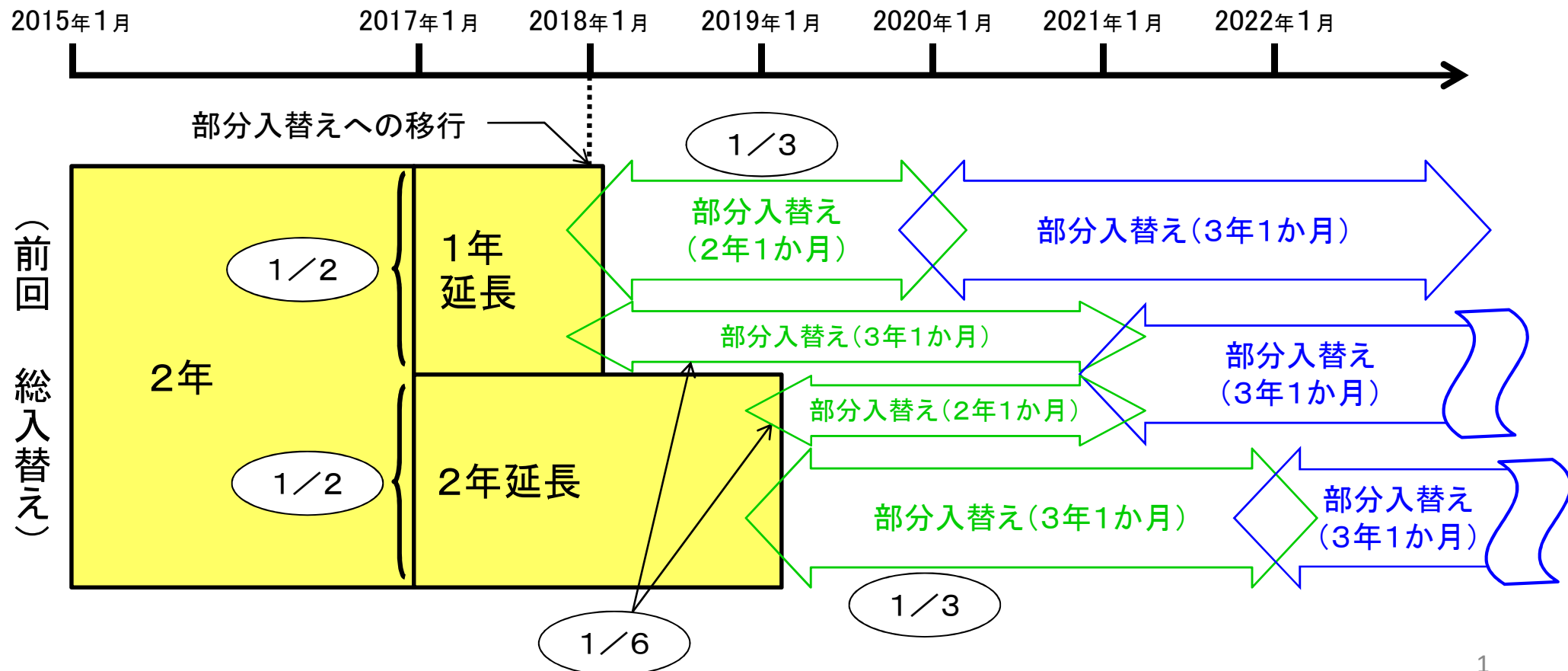
（参考2）労働者数推計のベンチマークの更新による影響について（別添4参照）

（参考3）今後の対応について（別添5参照）

ローテーション・サンプリング(部分入替え方式)への移行に関するイメージ

※第一種事業所(常用労働者30人以上事業所)

- 部分入替え方式への移行に当たり、調査期間の異なる2グループに分けた。
- その後、1/3入替えへ移行する。経過措置として、4グループに分ける。
- 経過措置後は、年1回1/3ずつ入れ替える方式に完全に移行。



毎月勤労統計における共通事業所による前年同月比の参考提供について

「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成30年3月6日閣議決定）に基づき、

- (注1) 共通事業所とは、「前年同月分」及び「当月分」ともに集計対象となった調査対象事業所のことである。平成30年から部分入替え方式の導入に伴い、常に一部の調査事業所が前年も調査対象となっていることから共通事業所に限定した集計が可能となった。ただし、平成29年の各月の値は、平成30年1月の部分入替え後も継続し調査対象となる事業所について計算した試算値である。
- (注2) 共通事業所のみを用いて集計を行っているため、本系列に比べ、サンプルサイズが小さくなることに留意が必要である。

(事業所規模5人以上)

年月	就業形態計			就業形態計		
	一般労働者	パートタイム労働者		一般労働者	パートタイム労働者	
	%	%	%	%	%	%
	現金給与総額			総実労働時間		
平成29年	1.3	1.2	1.1	-0.2	-0.2	-0.8
10月	0.6	0.5	0.5	0.4	0.7	-1.4
11月	1.5	1.4	1.2	-0.2	0.0	-0.9
12月	1.6	1.4	0.6	0.1	0.4	-1.3
平成30年	0.3	0.4	0.6	-0.3	-0.1	-1.0
1月	0.9	1.1	0.0	-2.0	-2.0	-1.8
2月	1.2	1.4	0.8	-1.6	-1.6	-1.3
3月	0.4	0.7	-0.2	-1.5	-1.3	-1.8
4月	0.3	0.5	0.0	0.4	0.9	-1.3
5月	1.3	1.4	0.5	-1.1	-1.0	-1.8
6月	0.8	1.0	0.1	-0.5	-0.2	-1.8
7月	0.9	0.7	1.3	0.6	0.9	-0.9
8月	0.1	0.1	0.0	-3.1	-3.1	-2.6
9月						
	きまって支給する給与			所定内労働時間		
平成29年	0.8	0.6	1.0	-0.1	-0.1	-0.7
10月	0.6	0.5	0.4	0.5	0.8	-1.2
11月	0.6	0.4	1.1	-0.1	0.1	-0.8
12月	0.6	0.4	0.7	0.3	0.5	-0.9
平成30年	0.6	0.6	0.9	-0.2	0.1	-1.0
1月	0.5	0.7	0.1	-2.0	-2.1	-1.8
2月	0.7	0.9	0.6	-1.7	-1.7	-1.3
3月	0.3	0.6	0.0	-1.7	-1.4	-1.7
4月	0.6	0.9	0.0	0.5	0.9	-1.1
5月	0.6	0.8	-0.2	-1.3	-1.2	-1.7
6月	0.3	0.4	0.1	-0.4	-0.1	-1.6
7月	0.8	0.6	1.3	0.8	1.1	-0.8
8月	0.4	0.5	0.0	-3.2	-3.3	-2.6
9月						
	所定内給与			所定外労働時間		
平成29年	0.8	0.6	1.1	-1.9	-1.4	-4.2
10月	0.7	0.6	0.6	-0.9	-1.4	-8.0
11月	0.6	0.3	1.2	-1.8	-0.7	-4.0
12月	0.7	0.5	1.2	-2.7	-1.3	-10.3
平成30年	0.6	0.6	1.1	-1.9	-1.4	0.0
1月	0.6	0.8	0.1	-0.9	-1.4	0.0
2月	0.6	0.8	0.7	-0.9	-0.7	0.0
3月	0.1	0.4	0.1	0.0	0.0	-3.4
4月	0.6	0.8	0.3	0.0	0.7	-7.4
5月	0.5	0.6	-0.1	0.9	0.7	-3.7
6月	0.3	0.4	0.2	-1.9	-1.4	-7.7
7月	0.8	0.6	1.4	-1.0	-0.8	-3.7
8月	0.4	0.5	0.1	-1.9	-1.4	-4.0
9月						

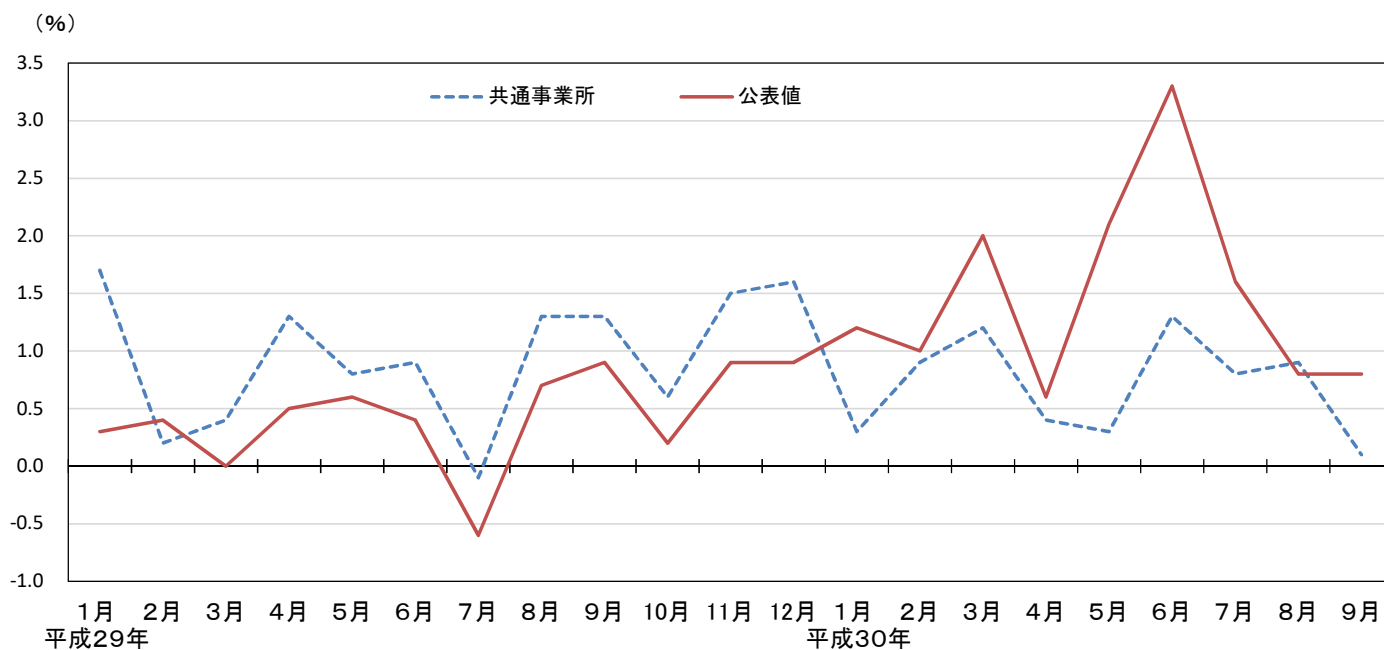
毎月勤労統計における公表値

(事業所規模5人以上)

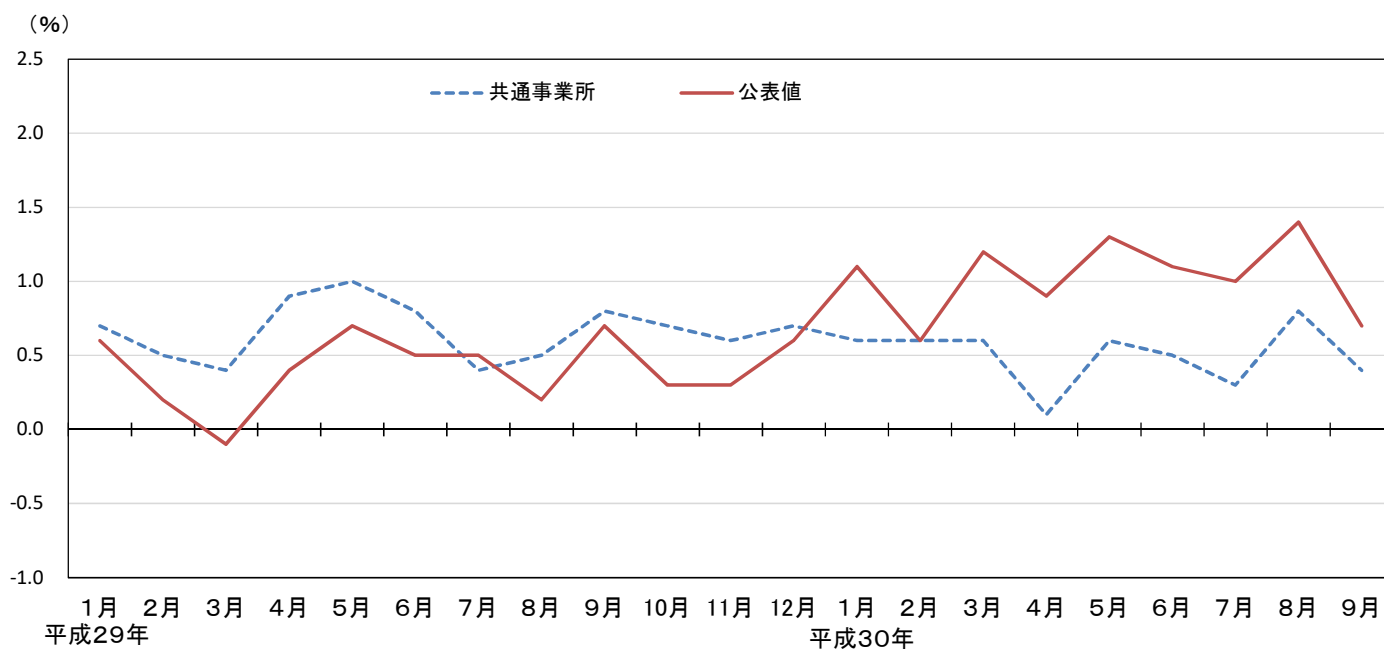
年 月	就業形態計			就業形態計	就業形態計	
	一般労働者	パートタイム労働者	一般労働者		パートタイム労働者	
	%	%	%	%	%	%
	現金給与総額			総実労働時間		
平成29年 9月	0.9	0.8	1.3	0.0	0.1	-1.1
10月	0.2	0.4	0.7	0.8	1.2	-1.0
11月	0.9	0.8	1.0	0.2	0.6	-1.0
12月	0.9	0.9	1.1	0.5	0.9	-0.9
平成30年 1月	1.2	1.1	2.1	0.0	0.0	-0.3
2月	1.0	1.1	0.3	-2.2	-2.3	-1.7
3月	2.0	2.2	1.6	-1.3	-1.4	-0.4
4月	0.6	0.6	0.9	-1.2	-1.4	-1.2
5月	2.1	2.1	1.8	0.8	1.0	-0.3
6月	3.3	3.3	1.7	-1.0	-1.1	-0.5
7月	1.6	1.8	1.0	-0.4	-0.2	-0.7
8月	0.8	0.8	2.4	0.6	0.8	-0.3
9月	0.8	1.2	0.6	-3.4	-3.5	-1.9
	きまって支給する給与			所定内労働時間		
平成29年 9月	0.7	0.5	1.1	-0.2	-0.2	-1.0
10月	0.3	0.2	0.7	0.7	1.2	-0.9
11月	0.4	0.4	0.8	0.1	0.3	-0.9
12月	0.6	0.5	1.5	0.4	0.8	-0.8
平成30年 1月	1.1	1.0	2.0	0.1	0.2	-0.3
2月	0.6	0.7	0.3	-2.4	-2.5	-1.8
3月	1.2	1.3	1.4	-1.5	-1.5	-0.6
4月	0.9	1.0	0.9	-1.3	-1.5	-1.2
5月	1.4	1.3	1.7	0.9	1.0	-0.2
6月	1.3	1.2	1.1	-1.2	-1.1	-0.7
7月	1.1	1.2	1.3	-0.3	-0.1	-0.7
8月	1.3	1.4	2.3	0.7	1.1	-0.3
9月	0.7	1.0	0.6	-3.4	-3.5	-1.9
	所定内給与			所定外労働時間		
平成29年 9月	0.7	0.5	1.3	1.5	3.0	-9.0
10月	0.3	0.3	1.0	0.7	1.5	-9.0
11月	0.3	0.2	1.1	1.5	2.8	-5.3
12月	0.6	0.5	1.9	1.5	2.1	-8.1
平成30年 1月	1.1	1.0	2.2	-2.0	-1.3	0.0
2月	0.6	0.8	0.4	-0.9	-1.4	0.0
3月	1.2	1.3	1.4	-0.9	-0.7	3.8
4月	0.9	0.9	1.0	0.0	0.0	-3.6
5月	1.3	1.3	1.9	0.9	0.7	-3.7
6月	1.1	1.0	1.0	0.9	0.7	4.1
7月	1.0	1.2	1.3	-1.8	-1.4	0.0
8月	1.4	1.3	2.4	-1.9	-3.0	0.0
9月	0.7	1.0	0.6	-3.6	-3.5	0.0

共通事業所による前年同月比と公表値の比較について

現金給与総額の前年同月比の推移（事業所規模 5 人以上、就業形態計）



所定内給与の前年同月比の推移（事業所規模 5 人以上、就業形態計）



きまって支給する給与の入替え前後の集計結果の差について
(調査産業計)

(常用労働者5人以上)

(単位 円、%)

	30人以上の調査対象事業所の入替え方式	新(入替え後)	旧(入替え前)	新旧差 (入替え後－入替え前)	新旧比 (入替え後／入替え前－1)
平成19年1月	総入替え	266,474	269,005	-2,531	-0.9
平成21年1月		262,147	265,494	-3,347	-1.3
平成24年1月		259,230	260,000	-770	-0.3
平成27年1月		256,660	259,592	-2,932	-1.1
平成30年1月	部分入替え	260,186	258,100	2,086	0.8

(常用労働者30人以上)

(単位 円、%)

	30人以上の調査対象事業所の入替え方式	新(入替え後)	旧(入替え前)	新旧差 (入替え後－入替え前)	新旧比 (入替え後／入替え前－1)
平成19年1月	総入替え	297,345	301,704	-4,359	-1.4
平成21年1月		288,005	294,377	-6,372	-2.2
平成24年1月		287,576	290,844	-3,268	-1.1
平成27年1月		286,003	291,100	-5,097	-1.8
平成30年1月	部分入替え	289,951	289,671	280	0.1

※ 従来、30人以上の調査対象事業所の入替えは、2～3年ごとの1月に総入替えを実施していたが、その際、入替え前の事業所についても1月分まで調査し、新旧集計結果を比較し、その段差(ギャップ)を調整していた。平成30年からは、毎年1月分の一部を入れ替える方式に変更する。なお、平成30年と31年の1月分は経過措置で2分の1を入れ替える。

労働者数推計のベンチマークの更新による影響について
 (きまって支給する給与の入替え前後の集計結果の差の要因分解 (試算))

平成30年1月分きまって支給する給与 (常用労働者5人以上)

(旧サンプル)	(新サンプル)
258,100円	260,186円
差 2,086円	

- ・ 部分入替えによる寄与 295円
- ・ 労働者数推計のベンチマークの更新 (注) による寄与 1,791円

(注) 最新の経済構造を反映するため、経済センサスなどの全数調査により真の常用労働者数が得られた際にベンチマークを更新しており、今回は平成26年経済センサス-基礎調査に基づくものに更新。

【ウエイトとする平成30年1月の常用労働者数 (事業所規模別)】

	(旧サンプル)	(新サンプル)
5人以上	50,716,501人	49,644,298人
うち5-29人	22,268,603人	20,406,521人
30-99人	12,883,435人	13,226,721人
100-499人	10,040,943人	10,201,217人
500人以上	5,523,520人	5,809,839人
5人以上に占める5-29人の労働者割合	43.9%	41.1%
(参考) きまって支給する給与		
5-29人	217,747円	217,512円
30人以上	289,671円	289,951円

今後の対応について

1 共通事業所による前年同月比の参考提供の充実

現在公表している系列

- 現金給与総額
きまって支給する給与
所定内給与
- 調査産業計
- 前年同月比
- 平成29年1月分まで遡及集計



今後公表を検討している系列

- 所定外給与
特別に支払われた給与
- 製造業、卸売業、小売業、医療、福祉などの
主要産業
- 実数
- 平成28年1月分まで遡及集計

(注) 確報公表後、政府統計の総合窓口 (e-Stat) で公表予定。

2 労働者数推計のベンチマークの更新による影響の公表

今後、労働者数推計のベンチマークを更新する際は、その影響について、ホームページで公表。

※次回の労働者数推計のベンチマークの更新は、経済センサス-基礎調査の見直しが予定されていることから、その見直し状況及び事業所母集団データベースの整備状況を踏まえ検討。